

特255

259

日本国民の本分及共産主義の
弊害を論じて其の豫防に及ぶ



0034752000

0034752-000

特255-259

日本国民の本分及共産主義の弊
害を論じて其の豫防に及ぶ

法律研究会

昭和5

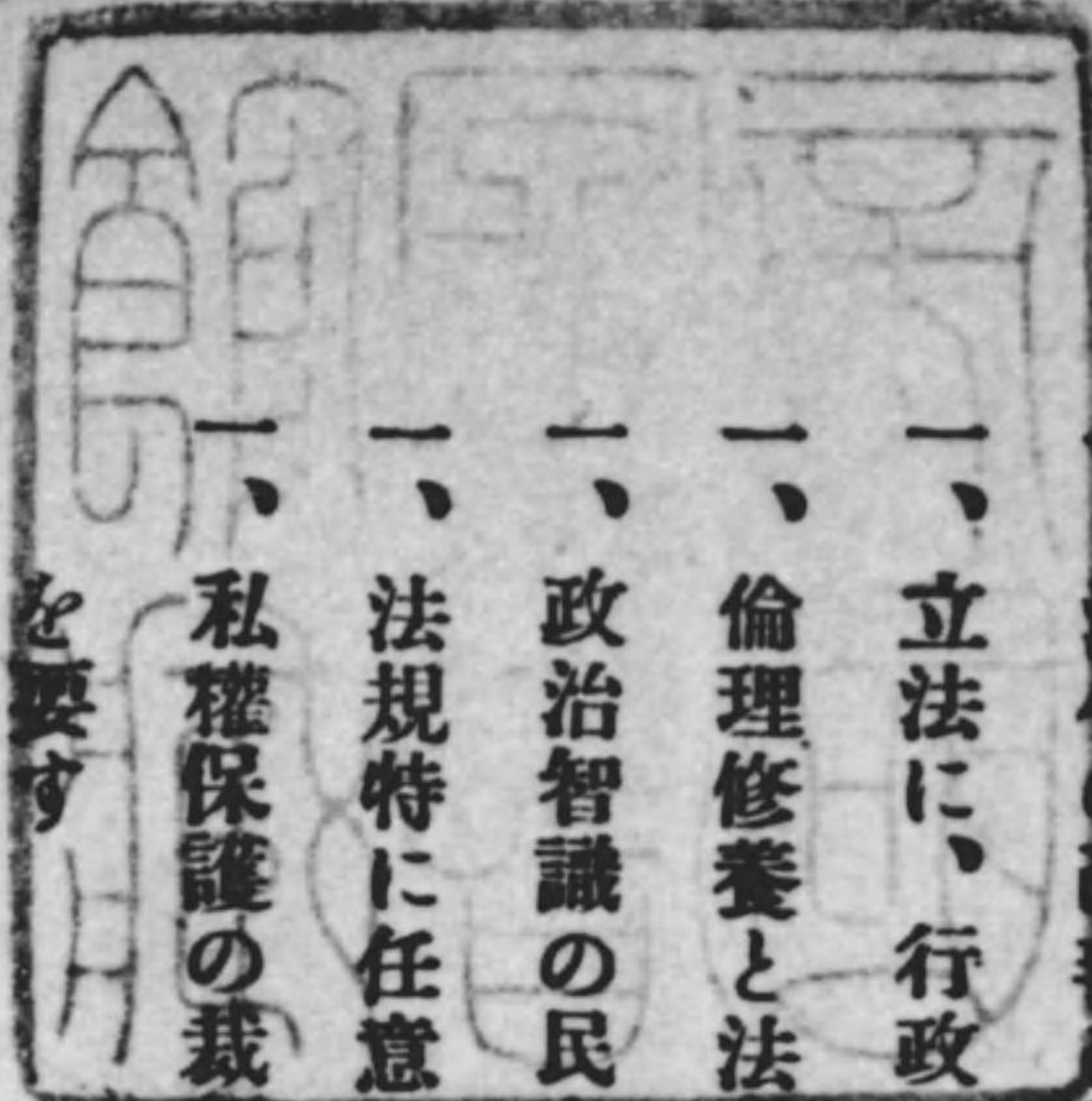
AGC

特 255
259

法律研究會綱領

著者寄贈本

- 一、帝國憲法を恪守し忠誠以て 皇室に奉じ國家社會に對する國民の本分を盡さんことを期す
- 一、法律命令と正義人道並に經濟生活との調和を計る
- 一、法令の改善を促し時勢の進運に順應することを計る
- 一、立法に、行政に、司法に、理想的向上を計る
- 一、倫理修養と法令智識の民衆的普及を計る
- 一、政治智識の民衆的普及以て社會の幸福増進を計る
- 一、法規特に任意法規運用に際し國民道德的向上を計る
- 一、私權保護の裁判上請求は道義的調停不能なるときか、又は緊急を要するときなるや否やに付慎重を要す
- 一、日本歴史を研究して以て國體觀念を鞏固にすることを期す
- 一、講演並に印刷の頒布以て公民教育に資するを期す



法律研究會

日本國民の本分及共產主義の弊害ヲ論じて其豫防に及ぶ

○日本國民の本分

我が大日本帝國は、萬世一系の天皇之を統治して、その御仁徳汎ねく萬民の上に及ぶ、之れ日本建國の國是にして、天祖の皇孫に勅し給へし所、御歷代天皇の大御心、明治天皇明治維新に際し畏くも天下一人もその處を得ざる者あらば朕の罪なりと仰せられて、銳意徳政御勵精遊ばさるるを拜して國民は全く感泣したり。

日本國民は日本國民精神を充實して、忠誠以て皇室の繁榮と國家の隆運と國民の幸福とを計り、延びて世界人類の福祉を希ひて、日本國民としての本分を發揚して萬遺漏なきを期せざるべからず、然らば則日本人にして日本國家の不利を企圖し又は、共產主義を日本内地に於て宣傳鼓吹したり或は外國に在つて日本殖民地並に内地に危険思想と共產主義との實行を計畫せんとするものに對しては極力之を膺懲せざるべからざるなり。

○共產主義の弊害

危険思想共產主義者は、國家の基礎を動かさんとし、國民の堅實性に向て去勢を爲し、財産權の所

在を紊亂し、國防を破壊し、國民の國家に對する奉公心を滅殺し、性の自制を紛混し、言論出版を放縱にし、國民精神の弛緩文化の退歩物資の欠乏を招來して、以て國家國民の不幸を結果す。

彼等は博愛と人道と自由と平等とに籍口して國家組織の下に在る比較的の弱者窮迫者不平不滿のものに對して、生活の理想的満足即一大樂園を與へんと誘致し以て此の秩序ある國家組織と進歩ある社會制度とを破壊せんとする不遇の徒たり。

今や大にしては某國の社會主義國家は其主義を各國民の精神に扶植して以て各國家を併呑せんことを努め、又之れに使役せらるる各國の主義者は、國家を忘れ自己の本分を遺れて、徒らに自己の虛榮を満足せしめんとし又は驕傲を恣にせんとし或は放縱を逞うせんが爲めに狂奔するものにて、之國家の賊たると共に國民の仇なり、日本人にしてかかるものあるなきを保せざるは甚だ遺憾なり。

共產主義なるものは

(一) 私有財産制度を廢止して國民各自の所有に屬する主要の財産を國有とし、又諸種の企業を國營として、之に依り國民全體の生活全部を國家が保證擔保することとなるものなればその弊害は即

(イ) 國民全體に向上的の競争心の激刺たるものは銷磨し、刻苦勤勉の精神は喪失す、從て文化の進歩を阻害し、物資の生産を退歩せしめて、國家の繁榮を害し國民の幸福を奪ふに至るものなり。

(ロ) 一定時間内の短時間を規則的に勤勞することなれば趣味と緊張味とを欠きて、國民的活動の生氣を喪失して文物の開發を見ること能はず、物資を十分にすること能はず。

(ハ) 國民一般の生活が統一的にて單調化して清新瑯奇の刺激なく、又物質生活上には聊かの顧慮なく最少限度の一般生活保證ある爲めに、人心頹廢淫蕩懦弱に陥りて、制度上には綱紀弛緩し風紀紊亂す。

(ニ) 老幼不具者不幸に遭遇する者に對し疾病傷害者に對しても國家の機關が一切之を保護する規則と爲る爲めに國民各自には之に對する人情美の發露なく、人として最も美はしき自然に發する所の博愛慈善は跡を絶ち親子夫婦兄弟姉妹親族の情誼を施す所なく、朋友知人の親厚も施すべき必要なく、從て建國以來の淳風美俗跡を絶ち恰も現在の監獄の衣食住供給、疾病傷痍醫療教育の如くに化するに至らん。

子は親に對する有難味なく妻は夫に對する思慕の情なく、弱者窮者は慈善家義俠者に對し崇敬の念生するに由なきに至らん。

(二) 共產主義の實現は謂ゆる無産派の跳梁跋扈の結果たる社會制度なれば其弊害は

(イ) 國民の多數が 皇室の御仁慈恩澤を感激するもの淺薄となる恐れあり、從て國民精神上に忠誠

の影を滅却して、金匱無缺の我が國體擁護上大に憂慮に堪へざるなり。

四

(ロ)我國家は國民の精神統一上には萬世一系の天皇を奉戴して忠誠を效たす所に、國家の隆運と國民の幸福存在するものなれば聊かにても之に動搖あるときは國家の滅亡國民災禍を結果するものなり。

(三)納税の撤廢國防の廢止の弊害は

國民に國家報效の精神を奪ふこととなりて、國家の衰亡を招來する因となる。

又軍備撤廢國防廢止は國際間には事實上も理論上も行はれざることなれば、自國の軍備撤廢は國家國民を外國の侵奪に委することとなる、(某社會主義國家は軍備を充實し思想と兵力とにより侵略を逞ふせんとす。)

(四)性の解放の弊害は

放縱不規律風俗壞亂争鬪の修羅場と化し人類の世界なるやを疑はれるに至る。

(五)政府が國民の使命に従ふと云ふ關係の弊害は

天皇の大權を侵犯し、民主主義の實現と爲り、國體破壞、國家國民の災禍を結果す。

共產主義者の理想とする所の國家には如上の大弊害あり、且その宣傳の弊害は既存國家制度の破壊と

秩序の紊亂と爲り、又國民の國家的生活の幸福を攪亂するものにて之を許すべからず。

我が日本に於ては絕對に之を許すべからず、治安維持法嚴然として存し、司法權の嚴正之に臨みて國家の權力はかかる反國家思想を絶滅す。

○危険思想激發豫防方法

危険思想は不合理なる不公平待遇より激成することなれば、立法に司法に行政に經濟制度に於て適正公平を期し國民の生活安定を得せしむるときは之を豫防し得るものなり、則日本御歴代天皇御仁政並に武治の善政の如く民心の悦服を得たるが如くすることが緊要である。

現代に於てはその方策として

- 一、既成政黨の政黨政治の餘弊を一掃すること(何れの政黨を問はず)
- 二、地方自治に政黨の影響を絶つこと。
- 三、賞罰を明にし、特に檢擧の公明嚴正を期すること。
- 四、法律事務所の理想的向上を計り國民一般に法律の公平保護を満足せしむること。
- 五、民事の法律と民事の裁判と民事の執行とに付理想的公平正義の實現あらしむること。

六、三百并に暴力行為者の爲めに國民が蒙る脅威をなからしむる様三百并に暴力行為者の取締を勵行すること。

七、徴兵本人と家族の優遇の實を擧ぐることに。

八、税制の改善と徴税取扱の公平適正を期して苛斂誅求なからしむること。

九、株式會社の重役銀行重役の責任を加重し不正防止以て多數公衆の保護を期すること。

一〇、社會的施設の適正完備を期すること。

(イ) 失業者に對する授産所の理想化

(ロ) 失業者保護の適正

(ハ) 生活困憊者にして老幼不具廢疾自活の道を欠くものの保護の適良

(ニ) 生活一時的困難者に對する保護の中庸

(ホ) 民衆に對し特に赤貧者に對し法律的保護を公平に受けられる施設

十一、五人組制度の復活勸善懲惡の實蹟を擧げ救援保護を完全ならしむること。

十二、教育偏重の弊を一掃すること。

十三、事業の如何生活如何の變化を顧慮して契約履行債務履行の寛和を適正にすること。

を公正にすること。

知識階級者は知識技能を一般の者へ或る程度まで名譽的供與を爲して秩序ある公平分賦の實を擧ぐることに。

昭和五年八月十五日印刷
昭和五年八月二十日發行

(非賣品)

川越市大字川越千五百番地

著作兼發行人 松倉慶三郎

川越市大字川越千四百五十番地

印刷人 青山博吉

川越市大字川越千四百五十番地

印刷所 株式會社 青山印刷所

電話三一〇番

川越市

發行所 法律研究會

電話四五九番